

発熱外来へご案内する基準

1. 又は 2. に該当した場合に、発熱外来へご案内いたします。

1. 下記に記載された事項に1つでも該当した場合

- ① 2週間以内に新型コロナウイルス患者様と接触があった。
- ② 2週間以内に新型コロナウイルス流行地域の人と接触があった。
- ③ 2週間以内に周囲に発熱している人がいた。
- ④ 昨日、今日、解熱剤を服用している。
- ⑤ 前回受診後から熱が持続している。

※解熱剤とは

ロキソニン・ロキソプロフェン・カロナール・アセトアミノフェン・
ハイペン・プレドニン・PL など

市販薬：イブプロフェン・バファリンなど

2. 熱が 37.5℃以上あり、以下の症状がある場合

- ① 咳・痰がある
- ② 呼吸すると息苦しい
- ③ 咽頭痛がある
- ④ 味覚異常、嗅覚異常がある

いすみ医療センター